

の派遣国としてリベリアへ農業土木、電子機器、配管と各1名ずつ計3名の隊員が派遣され、農業省および職業訓練校で活動を開始した。

さらに53年7月に独立したばかりのソロモン諸島政府との間で、派遣に関する交換公文が取り交され、遠からず隊員の派遣が見込まれている。

以上の結果、昭和53年度末の隊員派遣中の国は20カ国（これまでに派遣実績のある国は24カ国）であり、年度中に309名の隊員（シニア隊員9名を含む）が派遣され、昭和54年3月末現在、派遣中の隊員数は618名である（別表参照）。

これにより事業開始以来の派遣実績（累計隊員数）は2,841名（うち女性隊員は404名で全体の14.2%）となった。

この実績をまず地域別にみると、アジア地域（7カ国）50.3%、アフリカ地域（7カ国）34.9%、中近東地域（3カ国）8.0%、中南米地域（5カ国）5.0%、オセアニア地域（2カ国）1.8%の順になっている。また業種別では、農林水産1,003名、35.3%、教育訓練（日本語教育、スポーツ等を含む）681名、23.9%、保守操作486名、17.1%、土木建築338名、11.9%、保健福祉184名、6.5%、事務文化99名、3.5%、製造50名、1.8%、の順である。

昭和48年度に発足したシニア隊員制度は、日本の技術協力を体験し、現地民衆の生活意識や職場就労意識を理解している協力隊員経験者の中から地域専門家を育成していこうとの方針のもとに実施されてきたものである。

昭和53年度末までの6年間に21回のシニア試験が行われ、延べ127名の合格者を出し、累計39名がシニア隊員として派遣された。

その成果のうえに立って、シニア資格者およびシニアOBを派遣専門家のシステムの中に入れ、育てていく方法を検討していこうとの機運が高まっており、事業団が実施している専門家のための諸研修制度、登録制度に、シニア資格者が徐々に取り入れられつつある。

### 第3 国別の協力活動状況

#### (1) フィリピン

昭和53年度、隊員派遣総数は34名で、これを派遣分野別にみると次のとおり。農林水産関係9名（稲作、食用作物、園芸作物、家畜飼育、漁具漁法）、職業訓練関係16名（陶磁器、電気機器、工作機械、冷凍機器、溶接、自動車）、教育関係（理数科教師）5名、看護婦2名、体育2名。

前年度同様、職業訓練関係の隊員数が増加しており、全体の47%を占めている。本年度初めて派遣された理数科教師5名を含めると、学校関連での派遣隊員数は21名となり、全体の62%を占め、フィリピンに在任中の隊員総数の中で、一次産業に従事する隊員の比率を下げる一因となっている。この傾向は、フィリピン政府により打ち出された、学校教育・訓練促進計画に協力隊サイドが呼応したものである。

隊員を派遣地域別にみると、中部ルソン島を中心に北部ルソン島、南部ルソン島、ビサヤ諸島、パラワン島、ミンダナオ島など、ほぼ全土にわたって活動している。また、これを配属先（機関）別にみると、中央政府、地方政庁、国立学校、国立職業訓練校など多様化しており、傾向としては、地方政庁への配属が減り、学校関係への配属が増加している。今後の新規派遣重点方針としては、本年度、フィリピン政府が発表した最低開発途上6州開発計画（アブラ州、レイテ州、サマール州、アクラン州、アンティケ州、カピス州）に沿っての隊員派遣を考慮していることである。

昭和53年度末までに、フィリピンへ派遣された隊員数の累計は423名（うちシニア隊員5名）であり、派遣業種は“竹工芸からコンピューターまで”と多岐にわたっている。

## (2) マレーシア

昭和53年度新規派遣数は25名である。教育部門では、クアンタン技術工芸学校に1名、中等職業訓練校に6名、アグロ技術訓練校に1名計8名を派遣し、電子機器、電気工事、工作機械、溶接、家政等の分野で人材の育成に協力した。建設公共事業プロジェクトでは、公共事業省の北部ハイウェイ建設のため、土木施工隊員1名、ベルリス州およびサラワク州の灌漑排水局に農業土木隊員各1名を派遣した。地域開発プロジェクトでは、FELDA（土地開発公団）に園芸作物隊員4名、家政隊員2名、サバ州青少年スポーツ省のYouth Settlement Schemeに作物栽培隊員1名、サバ州環境開発省に植生調査隊員1名、サバ州水産局に養殖隊員1名、サバ州森林局森林研究センターに生態調査隊員、製材隊員各1名計11名を派遣し地域開発計画に協力した。この建設公共事業分野は、職業技術訓練と並ぶ、マレーシアに対する協力隊派遣分野の2本柱の一つである。さらに医療厚生関係では、サバ州医務局に歯科医師隊員1名、モンフォーボーイズタウンに建築隊員1名、ジョホール州Spastic Children Homeに作業療法隊員1名を派遣した。以上25名中女子隊員は7名。また地域的には、西マレーシアに16名、サバ州に6名、サラワク州に3名となっている。いずれも第3次マレーシア開発5カ年計画の主目標である、社会開発と人材の育成に協力するものである。

## (3) インド

昭和41年度より累計131名の隊員の派遣実績をもつインドにおいては、中央政府の決定により、昭和53年12月31日をもって、すべての外国ボランティア受入れ計画は終了することとなった。54年1月1日以降は、外国からの協力が必要な場合には、コロンボ・プラン、または、2国間技術援助計画に基づき、専門家を受け入れることにすると、中央政府決定がなされたもので、昭和52年度に派遣された、日本語2名（いずれもシニア隊員）を最後に、協力隊の現地活動も終止符を打った。

#### (4) ネパール

昭和45年12月に始まったネパールでの協力隊活動は、昭和53年度末派遣隊員累計が159名に達した。在任隊員数は39名、このうち12名を女子隊員が占める。

過去8年余の活動にみられる特徴として、看護婦をはじめとする保健福祉分野で活動する隊員が多いことがあげられるが、昭和46年8月に最初の看護婦隊員が派遣されて以来、常時在任隊員数の約30%を占めて現在に至っている。配属機関は、ビル病院、カンティ小児病院を中心として、バクタプールほかタライ地方のゾナル病院におよんでいる。

昭和53年度の新規派遣は17名（うち2名はシニア隊員）で、その業種別内訳は、食用作物1名、農業普及1名、きのこ栽培1名、体育2名、測量2名、農業土木1名、繊維1名、電話線路2名、衛生配管1名、養殖1名、臨床検査技師1名、看護婦3名である。

初代隊員派遣時から協力活動にあたってきたジャナカプール県農業開発計画（JADP）所属のラプチ農場が、ネパール政府の要請によって、ネ側に引き渡され、隊員の活動に終止符が打たれたことは、昭和53年度の特筆すべき出来事であった。

#### (5) バングラデシュ

昭和48年8月、初代の農業隊員3名が派遣されて以来、昭和53年度末の累計は77名に達し、在任中の隊員は41名（うち女性2名）となっている。昭和53年度は19名を派遣したが、業種別内訳は稲作4名、野菜栽培5名、農業機械3名、家畜飼育2名、養鶏1名、造園1名、竹工藝1名、ボイラー1名、工作機械1名であり、従来からのバングラデシュ政府の農業政策を反映して84%が農業分野の隊員で占められている。

バングラデシュへの隊員派遣は、農業普及員養成所（AETI）、農業開発公社（BADC）、総合農村開発計画（IRD P）等政府関係機関に限られていたが、昭和53年度は民間団体であるバングラデシュ・ボランティア・サービスへ3名が配属され、今後、現地ボランティアの指導を通じての農村部への展開もみられることになろう。また、野菜栽培隊員1名がチッタゴン大学へ配属されたが、こうした学術的な分野での協力活動の今後が注目される。

2次産業における職業訓練関係隊員の派遣も要請されており、これによって農業隊員の派遣が主流を占めていた同国への協力活動に新しい展望が開かれていくことであろう。

#### (6) シリア

昭和44年10月の派遣取決めにに基づき昭和45年1月に柔道、空手指導の隊員各1名が赴任して以来、久しくスポーツ隊員を中心とした派遣が続いたが、昭和51年の調整員による連絡事務所設置以後、52年度には酪農・水産関係を含む10名、次いで53年度には15名と大量派遣を実現し、なお要請は増えつつある。

シリアは歴史的に平和部隊タイプのボランティアを受け入れたことがなく、現在も外国からのボランティアは協力隊のみという状況が続いているが、隊員はそうした環境にあつて expert-volunteer (派遣取決め上の用語) と呼ばれ、酪農公園傘下の5牧場、水産公園の漁船や淡水魚養殖池、農業研究所の研究室あるいはダム建設現場といった最前線でしばしばアラビア語を駆使しつつ協力活動を展開している。陸上競技、看護婦、きのご実験栽培の分野では女子隊員の活動が注目されている。

#### (7) モロッコ

モロッコへの協力活動は昭和42年9月に6名の隊員派遣をもって始まった。最近では昭和52年度に8名、53年度に14名と派遣し、累計で137名となった。業種別にみると測量、農業土木、造園等同国政府の重点政策である農業開発への協力活動が主体である。隊員の地道な活動は高く評価されて、近年同国政府から200名以上の大量の隊員派遣要請が出されている。54年度には17名が派遣される予定で、要請内容も農業開発以外の技術教育、文化、スポーツ等多岐にわたり、今後のモロッコに対する協力活動の内容は新分野への展開が進められる方向にある。

#### (8) テュニジア

昭和50年4月の看護婦隊員2名の赴任以来同年度内計8名、51年度20名、52年度10名そして53年度には7名が派遣されている。分野としては保健衛生(医師、助産婦、看護婦)、職業訓練(電子・電気機器、溶接、自動車整備)とスポーツ(柔道、水泳、体操、バレーボール)が主であるが、ネズミ防除、灌漑水路計画、揚水ポンプの修理といったオアシス農業とリンクした職種や52年からはテュニス大学ブルギバ外国語学校(高等教育省所管)への日本語教師の派遣も行ってきている。

中進国であるという意識、フランス語を公用語としていることなどからくる難しさはあるが、機材供与によるバックアップ(電気・電子技術訓練校へのカラーテレビ用測定機器など約1,500万円相当)、わが国農林業協力の一環としての水産センタープロジェクトへの隊員の参加等を実現し、着実な協力効果を生み出しつつある。

#### (9) エティオピア

昭和47年8月の、天然痘撲滅計画、農業土木等計25名の隊員派遣に始まり、昭和48年、49年と着実に派遣を続けてきたが、ハイレセラシエ皇帝退位にまで至った政治情勢の変化のため、昭和50年度には政情が落ち着くまで新規派遣を見合わせる事となった。昭和51年度は低所得者向住宅建設、配水管、農業等の分野への派遣を再開したが、昭和52年度初頭からの同国の政情変化のため隊員活動を一時中断し、駐在員1名のみ首都に配置し協力活動再開の時期等につ

き検討を続けてきた。その結果、政情も安定に向かいつつあると判断されるので、54年度には隊員派遣の再開が見込まれる。

#### (10) ケニア

昭和53年度は新規・交替を合わせて第1次隊11名、第2次隊7名、シニア1名の計19名を派遣した。

派遣中の分野別の比率は農林水産33%、保守操作24%、土木建築11%、教育訓練28%である。農林水産・教育訓練で全体の60%を占めるが、これはケニアの協力隊の協力活動が農村地域社会に定着しつつあることを意味する。稲作、野菜、果樹の農業隊員、僻地教育にあたるハラナムベール中等学校の理数科教師、農村青少年の職業訓練に努める農村工芸学校の隊員、いずれも一人一人が農村に散在し、地域社会に入り込まないと成り立たない分野である。

熟練労働力補充的立場から人材育成の立場へ、そしてまた隊員生活が埋没しかねない大都市から地域住民に密着する農村での協力活動への転換がほぼ達成されつつある。

しかし、農村の一現場にあっても一国の社会的経済的諸問題が複雑に交錯し、顕在していることから、協力活動の質の向上に一層の研究が必要とされている。

#### (11) タンザニア

昭和53年度の隊員派遣数は、新規・交替を合わせ8名とシニア隊員1名である。

農業省畜産局にシニア1名を含む獣医2名、畜産開発公社には車輛整備5名、電気工事1名、測量1名がそれぞれ各地方の支所に配属された。

タンザニア政府は国策の基本として自助努力の姿勢を強めており、隊員受入れに対するタンザニア側の姿勢は依然として厳しいものがあり、全体としての派遣隊員数は横ばい状態である。

しかし昭和54年度は、造園、農業土木、土壌肥料等の要請を軸に保守操作、教育訓練部門について派遣隊員数の増加が期待されている。

#### (12) マラウイ

昭和53年度派遣数は49名と、前年度に比較し、60%の大幅増加となっている。内訳は、園芸作物1名、養鶏1名、農業土木2名、土木2名、測量2名、建築4名、無線通信2名、冷凍機2名、自動車整備5名、建設機械2名、ラジオ修理1名、看護婦13名、薬剤師1名、臨床検査技師2名、理数科教師7名、秘書1名、映画編集1名である。

昭和53年度末の派遣中隊員数は89名と協力隊派遣国中もっとも多く、隊員は大統領府、公共事業省、農業天然資源省、大蔵省、文部省、労働省、厚生省、社会福祉省の各機関に配属されている。

協力隊員に対するマラウイ側の評価は高く、今後とも派遣数の増加が予測され、昭和54年度には100名を越える見込みである。

### (13) ザンビア

昭和45年に柔道指導と無線通信機保守との二つの職種に12名の隊員が初めに派遣されて以来、両分野での活動の実績が今日まで生きており、とくに無線機器等の保守は中央、地方とも協力隊員によって実質的には運用されているといっても過言ではない。昭和53年度の派遣数は新規、交替を合わせて23名である。その内訳は新規では林野庁に自動車整備2名、土地農業省に獣医3名である。交替として、警察無線3名、マイクロウェーブ保守4名、自動車整備4名、航空大学校無線、船舶機関、養鶏、自家発電、漁具漁法、地上衛星局保守各1名となっている。昭和53年度末までの派遣累計は125名で、現在派遣中の隊員は19業種にわたり、全国15カ所に分散しており、配属先も当初の内務省警察庁から電力運輸省の航空局、郵便公社へと拡がっている。今年度の活動のうちとくに注目されるものは、警察無線の隊員の手によりザンビア警察通信技術訓練校が11月に、人材養成を目的として開校されたことである。最近の新規要請は体育局のバレーボール等、多様化してきており、教育部門、あるいは第1次産業である農林水産部門へと拡がりつつある。

### (14) ガーナ

昭和52年2月17日に2国間協定が締結され第一陣として同年8月に理数科教師7名（内女性2名）、農業機械（野菜、稲作）2名、計9名が派遣された。次いで同年10月に3名（土木関係）さらに昭和53年度に、理数科教師および職業訓練校教師、建設関係隊員が18名派遣され30名となったが54年8月には第一陣が早くも帰国の年となり、延長を除く5隊員が帰国する。

現在ガーナは教員不足で当分の間隊員要請は続くと思われるが、他業種（漁業プロジェクトおよび建設公社関係）からの要請も続々と出ており今後の派遣業種も多岐にわたるものと思われる。

### (15) 西サモア

昭和46年9月に派遣協定が締結され、翌年12月に最初の隊員が派遣されて以来、昭和52年度までに32名の隊員が派遣された。昭和53年度は、自動車整備、冷凍機器、建築、臨床検査技師、野菜栽培、水産物加工、歯科医師、公衆衛生各1名および、土木施工2名計10名が派遣され、過去7年間の派遣隊員の累計は42名となった。

隊員派遣開始後の数年間は、土木、建築等の公共事業関係が多かったが、最近是水産関係、医療関係、電話関係等業種も多岐にわたってきている。隊員の勤務地は現在首都アピピアに集中

しているが、今後はサバイ島など他の島々での協力活動を展開すべく、隊員の分散配置が望まれる。

#### (16) トンガ

昭和47年4月に派遣協定が締結され、昭和52年度までに、漁具漁法2名、船舶機関2名、冷凍機器2名、農業機械、養殖各1名の計8名が派遣された。昭和53年度においては、交替隊員として漁具漁法、船舶機関各1名が赴任し、7年間の派遣累計は10名となっている。現在派遣中の隊員は全員水産局に勤務し、同国の水産業振興のために協力している。

#### (17) コスタ・リカ

コスタ・リカへの協力活動は昭和49年10月に4名の隊員派遣をもって始まった。最近では昭和52年度に7名、53年度に5名が派遣され、累計で19名となった。業種別にみると音楽、体育が80%を占めている。今年度に入り漁具漁法、電子機器、プログラマーと新たな業種が加わり、さらに54年度は理学療法士、野菜、森林経営といった業種も増える予定である。このように文化面から工業、農林水産業へと多方面に協力活動が進展しつつある。

#### (18) ホンデュラス

昭和51年度第一次隊の派遣に引き続き、昭和52年度9名、53年度17名が派遣され53年度末現在26名の隊員が活動中である。派遣業種は多岐にわたり、漁業8、農業5、体育関係5、音楽4、陶磁器、電話交換機、無線通信機、日本語、各1名となっている。なお、漁業関係においては、同国の資源開発プロジェクトとタイアップして、捕獲、流通、生産物加工、さらに船舶エンジン、小型船舶建造等の各分野に8名の隊員を派遣しており、同国の漁業振興に寄与すべく活動中である。

#### (19) エル・サルヴァドル

昭和53年度における新規派遣数は3名であり、交替要員として、野菜栽培、音楽（ピアノ）日本語の各隊員が、それぞれ農業高校、音楽学校、国立サルヴァドル大学（高校での指導も含む）へ派遣され、前年度からの継続隊員ともども、同国での協力活動に従事した。

他方、同国に対する隊員派遣の歴史は、昭和43年9月の第一陣赴任以来満10年を迎え、この節目を契機として、新たな協力活動内容の展望を模索せんとしていた矢先、本年度に入るとくに頻発の度を加えた、同国過激派ゲリラの各種テロ活動により、社会不安が増大し、「隊員の生命の安全確保」はもとより「現地情勢に効果的な協力活動が展開し得ない状態にたち至った」との観点から、昭和54年3月31日をもって、同国に対する隊員派遣を「一時中断」することと

なった。

過去10年間にわたり同国に派遣された隊員総数は、延べ74名におよびとくに体育教育、美術音楽教育の分野ではエル・サルヴァドル人の後継者を育て上げるなど大きな成果を上げた。

今後一日も早く同国の情勢が安定し、近い将来派遣が再開されることが望まれる。

#### (20) ボリヴィア

昭和52年12月に締結された派遣協定に基づき、52年度に音楽関係隊員3名が派遣されたのを皮切りに、本年度は国立人類学研究所へ4名（文化人類学2，人文地理学1，民族音楽1），および同国のオリンピック委員会へ器械体操1名が派遣され、現在8名の隊員が活動中である。今のところ、同国からの隊員派遣要請は音楽関係およびスポーツ関係に集中しているが、今後は農畜産業・工業および医療・衛生等の分野からの要請が増加してくるものと予想され、派遣隊員数も漸時増加するものと思われる。

#### (21) パラグアイ

昭和53年2月に締結された派遣取決めにに基づき、52年度に4名の隊員が派遣され、引き続き、本年度は印刷、農業土木、食物作物、農業写真の4名が派遣され、現在8名が活動中である。同国は典型的な農牧国であることから、今後とも農業部門を中心とした協力を行うことになろうが、その他、医療・衛生部門等からの派遣要請もあり、隊員数も漸次増加の傾向にある。

#### (22) リベリア

昭和53年8月21日に派遣協定が締結され、第一陣として、農業土木、電子機器、配管、各1名、計3名が派遣された。世銀の援助を受けて建設中のモンロビア職業訓練校の教官として合計12業種の要請があり、当面、同校への協力が中心となろう。

現在、リベリアでは中級技術者が不足しているため、今後、各方面からの要請が予想され、派遣業種も多岐にわたるとされる。



青年海外協力

地域		アジア						大洋州		中南				
年度	国名	フィリピン	カンボディア	マレーシア	インド	ラオス	ネパール	バングラデシュ	トンガ	西サモア	ホンデュラス	エル・サルバドル	コスタリカ	パラグアイ
	現況	派遣中	66(8)	0	59(12)	0	0	39(12)	42(2)	4	13	26(6)	0	13(3)
	帰国	357(24)	16(1)	308(46)	131(31)	250(22)	124(39)	39	6	29(3)	4	74(17)	8(3)	0
合計		423(32)	16(1)	367(58)	131(31)	250(22)	163(51)	81(2)	10	42(3)	30(6)	74(17)	21(6)	8(1)
内訳	40	13	9	13		10								
	41	6	0	2	9	45								
	42	53	3	41	13	26								
	43	33	4	4	18	31						11		
	44	27	0	50	38	40						2		
	45	49	0	43	20	15	12					13		
	46	42	0	36	16	25	9					10		
	47	25	0	39	10	22	9		1	4		8		
	48	33	0	25 <sup>②</sup>	4	16 <sup>①</sup>	26	8	1	1		3		
	49	31 <sup>①</sup>	0	27 <sup>①</sup>	0	16	23	9 <sup>①</sup>	1	8		11	5	
	50	29 <sup>②</sup>	0	14	0	3	34 <sup>①</sup>	11	1	4	2	3	0	
	51	26 <sup>①</sup>	0	17 <sup>①</sup>	1①	1 <sup>①</sup>	16	19	3	10	2	8 <sup>①</sup>	4	
	52	21	0	31 <sup>①</sup>	2②	0	17	15	1	5	9	2	7 <sup>②</sup>	4
53	35 <sup>①</sup>	0	25	0	0	17 <sup>②</sup>	19	2	10 <sup>①</sup>	17 <sup>①</sup>	3	5	4	

	一般隊員	シニア隊員	合計
東南アジア	1,412	19	1,431
大洋州	51	1	52
中南米	136	5	141
中近東	224	1	225
アフリカ	978	14	992
計	2,801	40	2,841

隊 派 遣 実 績 表

(昭和54年3月31日現在)

米	中 近 東			ア フ リ カ							計	備 考	
	シ リ ア	テ ユ ニ ジ ア	モ ロ ッ コ	エ テ ィ オ ピ ア	ケ ニ ア	タ ン ザ ニ ア	ガ ー ナ	マ ラ ウ イ	ザ ン ビ ア	リ ベ リ ア			
	8(2)	25(5)	22(6)	25	0	72(13)	29(2)	29(7)	89(27)	46(3)	3	618(109)	( )内は女性隊員
	0	15(2)	26(13)	112	79(2)	192(15)	257(43)	1	116(29)	79	0	2,223(295)	
	8(2)	40(7)	48(19)	137	79(2)	264(28)	286(50)	30(7)	205(56)	125(3)	3	2,841(404)	
						3						48	○内はシニア隊員
						11	30					103	
			10			16	0					162	
			29			14	35					179	
	2		7			8	53			6		233	
	0		13			27	19			6		217	
	2		7			13	32		22	3		217	
	0		5	38		28	20		15	12		236	
	3		20	13		11 <sup>②</sup>	27 <sup>①</sup>		7	10		208 <sup>⑥</sup>	
1	2	2	1	12		18 <sup>②</sup>	16 <sup>②</sup>		25	9		216 <sup>⑦</sup>	
	1	8	13	0		35	14 <sup>①</sup>		24	20		216 <sup>④</sup>	
	4	20	10	16		17 <sup>①</sup>	16 <sup>①</sup>		33	14		237 <sup>⑦</sup>	
3	20 <sup>①</sup>	10	8	0		26 <sup>①</sup>	10	15	30	22		258 <sup>⑦</sup>	
5 <sup>①</sup>	6	8	14	0		37 <sup>①</sup>	12 <sup>②</sup>	15	49	23	3	309 <sup>⑨</sup>	

国 別 ・ 職 種 部 門 別

地 域		ア ジ ア						大 洋 州		中 南				
国 名	職 種 部 門	フ	カ	マ	イ	ラ	ネ	バ	ト	西	ホ	エ	コ	パ
		イ	ン	レ	ン	オ	パ	ン	ン	サ	ン	ル	ス	ス
		リ	ボ	イ	ド	ス	ー	グ	ガ	モ	デ	・	タ	ア
		ピ	デ	シ			ル	ラ		ア	ユ	サ	・	イ
		ン	イ	ア				デ			ラ	ル	リ	ア
			ア				シ	シ			ス	ド	カ	イ
							ユ	ユ				ル		
農 林 水 産	28			14(2)			10	33	2	3	11(1)		1	5(1)
製 造	7(2)			1				1			2			1
保 守 操 作	17			23			5	5	2	4	3		1	1
土 木 建 築	1			9			8	1		3				
保 健 福 祉	3(3)			3(2)			11(11)			3				
事 務 文 化	1(1)			5(5)			1(1)	2(2)			4(3)		2	1
教 育 訓 練	9(2)			4(3)			4				6(2)		9(3)	
合 計	66(8)	0		59(12)	0	0	39(12)	42(2)	4	13	26(6)	0	13(3)	8(1)

( )内は女性隊員

国 別 ・ 職 種 部 門 別

地 域		ア ジ ア						大 洋 州		中 南				
国 名	職 種 部 門	フ	カ	マ	イ	ラ	ネ	バ	ト	西	ホ	エ	コ	パ
		イ	ン	レ	ン	オ	パ	ン	ン	サ	ン	ル	ス	ラ
		リ	ボ	イ	ド	ス	ー	グ	ガ	モ	デ	・	タ	ア
		ピ	デ	シ			ル	ラ		ア	ユ	サ	・	イ
		ン	イ	ア				デ			ラ	ル	ス	ア
			ア				シ	シ			ス	ド	カ	イ
							ユ	ユ				ル		
農 林 水 産	271(5)	7		87(4)	83(1)	91	43	51	5	10(1)	13(1)	2	1	5(1)
製 造	15(2)			5	6	2	2	1			2	1		1
保 守 操 作	33			33	3	45	17	8	5	10	5	3	1	1
土 木 建 築	22			27		51	26	2		13				
保 健 福 祉	7(7)			13(8)	14(13)	10(2)	48(48)			5(2)				
事 務 文 化	6(4)			9(8)	2(1)	4(1)	3(3)	2(2)			4(3)	2(2)	3	
教 育 訓 練	69(14)	9(1)	193(38)	23(16)	47(19)	24	17		4	6(2)	66(15)	16(6)	1	
合 計	423(32)	16(1)	367(58)	131(31)	250(22)	163(51)	81(2)	10	42(3)	30(6)	74(17)	21(6)	8(1)	

( )内は女性隊員

第4章 青年海外協力隊事業

派遣中隊員数

(昭和54年3月31日現在)

米	中 近 東			ア フ リ カ							計
	シ リ ア	テ ユ ニ ジ ア	モ ロ ツ コ	エ テ イ オ ピ ア	ケ ニ ア	タ ン ザ ニ ア	ガ   ナ	マ ラ ウ イ	ザ ン ビ ア	リ ベ リ ア	
	14(1)	1	7		22	10	2	8	11(2)	1	183(7)
							1	2			15(2)
	3	9	4		18	12	4	22	32(1)	1	166(1)
	4	1	13		9	15	7	16(1)	1	1	79(1)
	1(1)	4(4)				1(1)		22(2)			48(42)
7(2)	2(2)				6(6)	1(1)		3(2)	1		36(25)
1	1(1)	7(2)	1		17(7)		15(7)	16(4)	1		91(31)
8(2)	25(5)	22(6)	25	0	72(13)	29(2)	29(7)	89(27)	46(3)	3	618(109)

派遣隊員実績

米	中 近 東			ア フ リ カ							計
	シ リ ア	テ ユ ニ ジ ア	モ ロ ツ コ	エ テ イ オ ピ ア	ケ ニ ア	タ ン ザ ニ ア	ガ   ナ	マ ラ ウ イ	ザ ン ビ ア	リ ベ リ ア	
	17(1)	3	67	12	61	132(5)	2	17(1)	22(2)	1	1,003(22)
		2		3	4(1)	3(1)	1	2			50(4)
	3	12	6	20	95	49	4	50	82(1)	1	486(1)
	4	1	60	12	32	25	7	53(1)	2	1	338(1)
	2(2)	16(15)		14(1)		9(9)		46(44)			184(151)
7(2)	3(3)	1(1)		9(1)	7(7)	29(28)		7(3)	1		99(69)
1	11(1)	13(3)	4	9	65(20)	39(7)	16(7)	30(7)	18		681(156)
8(2)	40(7)	48(19)	137	79(2)	264(28)	286(50)	30(7)	205(56)	125(3)	3	2,841(404)



## 第5章 開発協力事業

### 第1 事業の概要

開発協力事業は、国際協力事業団が昭和49年8月に発足した際に、新規業務として、開発途上地域の社会の開発ならびに農林業、鉱工業の開発に協力する見地から、これらの開発に必要な資金で、日本輸出入銀行（輸銀）、海外経済協力基金（基金）から供給を受けることが困難なものについてその円滑な供給を図り、これとあわせて技術を提供する（「事業団法第1条」）使命を担って始められた業務である。

この新規業務開始のゆえんは、わが国民間企業の海外進出の増大に伴い、一方でわが国民間企業の活力を利用しつつ、他方で民間プロジェクトに対し必要な技術的支援を行い、さらに事業団の投融資に結びつけることにより、当該プロジェクトの経済協力効果を最大限に発揮させるという、従来のわが国の経済協力体制では、必ずしも十分に行い得なかった政府ベース協力と民間ベース協力との連係および資金協力と技術協力との結びつきの強化を、事業団において一体的に行うところにある。

開発協力事業は、以下のような3業務から成り立っている。

業務の第一は、開発投融資業務である。この業務は、大きく二つに分けられる。その一つは、開発途上地域等における開発事業に付随して必要な周辺インフラストラクチャー整備に対する融資である。たとえば道路、港湾、上下水道あるいは開発事業に従事する者および周辺地域の住民のための学校、病院、教会、集会所といった周辺地域の経済の開発や住民の福祉向上に役立つ関連施設の整備であって、この場合、本体となる開発事業に対しては、輸銀、基金からの資金の供給があり、一方当該関連施設の整備には、輸銀、基金からの資金の供給が困難であることが条件となっている。

もう一つは、開発途上地域等における農作物の栽培、家畜等の飼育、造林、未利用樹加工、鉱物資源（除石油、可燃性天然ガス、金属鉱物）の開発、採掘、選鉱、製錬等についてのバイオニア的事業に対する投融資であり、必要な諸データが不足しているためリスクが高く、技術の改良、開発をもあわせて行う必要がある場合（これを試験的事業という）であって、輸銀、基金からの当該事業に対する資金の供給が困難と認められることが条件となっている。

いずれも長期、低利の資金を要するところ、関連施設整備事業については金利が原則として年利2%以上、試験的事業については金利が原則として年利2.5%以上で、ともにとくに必要と認める場合はこれを下回ることができる。また、償還期間は、ともに20年以内であるが、とく

に必要と認められる場合は30年以内とすることができる。

業務の第2は、受託業務である。これは、わが国政府と開発途上国政府との間で行う条約その他の国際約束に基づいて、事業団自らがその国の政府または地方公共団体等からの委託を受けて、施設等の整備事業を行うことである。具体的には、農用地の造成または改良、森林造成、鉱工業用地の造成、文化、交通、通信、衛生、生活環境等の公共用施設の整備等である。この事業は、開発地域およびわが国に、事業団以外の適当な事業主体がない場合に限られている。

業務の第3は、調査・技術指導業務である。先にあげた、投融資業務および受託業務に必要な調査および技術の指導を行うこと、ならびに事業団の本来業務に支障のない範囲内で、本邦法人等の要請に基づき、開発事業に対し必要な技術の指導を行うことになっている。

具体的には、事業団の投融資の対象となる民間プロジェクトについて、民間に代わって事業団が事前調査、実施調査、実施設計を実施する開発協力調査、投融資を行うに際し、その対象プロジェクトのもつ経済協力効果の確保および債権保全の観点から、調査団をプロジェクト所在地に派遣する投融資審査等調査、および事業団の投融資を受けた事業を進めて行くうえで、技術的アドバイスまたは現地職員の訓練が必要となった場合、当該事業を実施している本邦民間企業の要請に応じ、一部または全部事業団の負担により専門家の派遣あるいは研修員の受入れを行う技術指導をいう。

## 第2 昭和53年度事業実績等

53年度の開発投融資実績は、融資承諾件数13件、承諾金額6,987百万円、分野別に見ると、農林業10件、1,809百万円、鉱工業3件、5,178百万円であった。

一方、本年度は投融資条件の改正を行った。これは、わが国経済の高度成長およびインフレの影響により、従来の事業団の融資運用基準の枠内では、融資対象事業に対し必要な資金を供給することが困難になったため、開発事業を行う本邦法人等のニーズに応える見地から、53年4月、次表のごとく全体的な融資限度額の引き上げを実施した（本改訂は、53年度融資承諾分

( )内改訂前

区 分	事業規模	融資率	融 資 額	金 利	償還期限	据置期間
	億円	%	億円	%	年	年
1. 試験的事業						
(1) 試験事業	3(1)以下	100	3(1)まで	0.75	20	5
(2) 試験的事業						
ア. 基盤・造林	15以下	*75(70)	11.25(10.5)まで	2.5~3.5	30	10
イ. その他	15以下	*75(70)	11.25(10.5)まで	2.5~3.5	20	5
2. 関連施設整備事業	1. 20(15)以下					
	(1) 4(3)以下	100	4(3)まで	} 0.75		
	(2) 4(3)超~20(15)以下	70	15.2(11.4)まで			
	2. 20(15)超~30以下	70	21まで	2.0~3.5		

\*とくに政策的に優遇するものにつき85%を認める。

から適用)。

さらに、この開発投融資事業が広く一般にも理解されることを目的として、パンフレット「開発協力業務のご案内ー投融資を中心としてー」を作成した。これまでは、社会開発、農林業、鉱工業の各事業部が、独自に投融資パンフレットを作成していたものを、上記の融資条件改正もあり、統一したものであって、あわせて調査・技術指導についても掲載している。

## 第2-1 社会開発協力分野

昭和53年度における社会開発協力事業は、投融資として、関連施設整備事業1件12百万円の貸付け実績、試験事業1件88,530千円の貸付け実績、開発技術指導として1件3名の開発協力専門家派遣を実施した。

### 1. 投融資事業

昭和53年度投融資事業実績については307頁の表参照。

### 2. 開発技術指導

マラッカ海峡航行援助施設整備の技術指導のため、1回3名の開発協力専門家を派遣した。

昭和54年3月20日より10日間、マレイシア国ワンファゾムバンク、北西海域、ジョホール州タンジュントホールおよびタンジュンピアイにおける航行援助施設の設計、基礎組立ての工法等についての技術指導およびシンガポールにおいての機材打合せ。

### 3. 投融資審査等調査

調査件名	人員	期間	調査内容
マレイシア・コタキナバル 関連インフラ融資後調査および 投融資案件発掘調査	3	53. 11. 26～ 53. 12. 15	マレイシア・コタキナバル土地造成事業 関連インフラとして192百万円貸付け実行 しているが、道路橋梁完成に伴う完成工事 の視察、資金使途のチェック、貸付け金繰 延べの事情調査およびベナンの本邦企業10 数社、スリ・ランカ、コロンボにも10数社 の企業が進出しており、現地のインフラ状 況の把握とJICA投融資の説明会を行い、 案件発掘を行った。



## 第2—2 農林業開発協力分野

### 1. 開発基礎調査

#### (1) 基礎一次調査

##### イ. フィリピン・ミンダナオ島：ひま開発協力

###### a. 調査の目的

ミンダナオ島は森林資源が豊富であるが、近年ラワン材の過伐により資源の枯渇を招きかねない状況にあり、造林と伐採跡地の多目的利用開発の推進が大きな課題となっており、本調査においてミンダナオ島のカガヤンデオロ・ダバオ地域を中心にひま栽培の実態を把握し、資料の収集等を行い同島における協力候補地を踏査し、開発協力事業の可能性を検討する。

###### b. 調査の概要

ひま栽培開発協力の可能性を検討するためミンダナオ島カガヤンデオロ・ダバオ地域を対象に昭和53年12月2日から同月17日まで8名からなる調査団を派遣し、ひまの栽培実態、加工処理、投資環境について現地調査を実施し、政府関係者と意見交換および資料収集にあたった。

###### c. 調査の結果

現地調査、政府関係者との意見交換の結果、①自然条件（気象・土壌・植生等）、②投資環境から開発の可能性は高いが、流通機構（仲買人・組合等）に問題がある。

##### ロ. タイ・マレーシア未利用樹開発協力

###### a. 調査の目的

タイ・マレーシア両国の森林、林業の現状を分析し、必要な木材加工技術の水準、木材製品の販売状況等を調査し、わが国民間企業を通じた未利用樹の利用を対象とする木材加工業振興について協力の可能性を明らかにすることを目的とする。

###### b. 調査の概要

調査団は6名で構成され昭和54年4月1日から30日間、両国における林業振興計画、森林資源の状況、民間協力の可能性に関する調査、主要林業地の状況、木材の利用状況、林産加工業の現状等の調査を行った。

###### c. 調査の結果

未利用樹種問題は、樹種に関する問題点としてとらえるのみでは不十分であり、森林資源全体の問題としてとらえる必要がある。また、利用開発についても、産地国側加工業との合理的分担による資源の活用を考慮しなければならない。このような事情から協力に際しては、多面的なアプローチが必要である。

ハ. グアテマラ林業開発協力

a. 調査の目的

グアテマラは、国土の65%が森林であり熱帯広葉樹およびマツ類資源が豊富に賦存しているものの、それらが十分に活用されず、製材業等木材加工業はあまり発達していない。このためグアテマラ政府は、木材加工業の振興・近代化を図ることとし、わが国に経済・技術協力を要請してきた。

本調査は、グアテマラの森林資源の賦存状況、林産業の現状、木材流通の実態等を調査し、民間協力の可能性を明確にすることを目的としたものである。

b. 調査の概要

昭和53年10月3日から同月25日まで5名の調査団を派遣し、林業振興計画、経済、社会開発計画等を調査するとともに、森林資源の賦存および利用の現況、木材加工業をとりまく情勢および投資環境等について調査を行った。

c. 調査の結果

木材加工業の主要な原料であるマツに対するマツクイムシの被害が著しく、その防除ならびに被害跡地の更新技術の開発・改良を行う必要がある。また、被害木の有効利用、被害拡散の防止等の観点から比較的小規模な木材加工業の育成が必要と思われる。

ニ. パラグアイ林業開発協力

a. 調査の目的

パラグアイは、森林面積約23百万haと広大な面積を有するものの、林業開発は十分行われず、木材加工業もあまり発達していない。このためパラグアイ政府は、外資の導入を積極的に図り、林産業の振興を計画している。本調査は、森林資源の賦存状況、林産業の投資環境等を調査し、わが国民間企業の開発事業参加の可能性の検討に資するものである。

b. 調査の概要

林業開発協力の可能性を検討するため、昭和54年3月19日から4月17日まで6名の調査団を派遣し、産業振興計画、森林開発計画等経済・社会開発計画を調査するとともに、森林資源の賦存および利用の現況、林産加工業をとりまく情勢および投資環境等について調査を行った。

c. 調査の結果

森林資源は量的には十分賦存しているが、森林開発、林産加工業の設立にあたって基礎資料となる森林資源の詳細な内容が不明であること、地形図、植生図、土地利用図等の基本図面類が未整備であることから、これら資料の整備が開発に先立って行われる必要がある。

ホ. ペルー林業開発協力

#### a. 調査の目的

ペルーの国土面積の約50%は森林であり、この中には良質材を供給する針葉樹林および合板用原木を供給する広葉樹林等の貴重な森林資源が含まれている。本件計画は、ペルー国の森林と林業の現状を調査し、わが国民間企業を通じた同国の森林開発への協力の可能性につき調査するものである。

#### b. 調査の概要

調査団は7名で構成され、昭和54年3月4日から30日間次のとおり調査を実施した。

- ① ペルーの海岸、山岳、森林地帯における一般森林状況調査
- ② ペルーの林産業の現状
- ③ ササ栽培の企業進出および林業開発の可能性の調査
- ④ 民間投資に関する受入れ環境等

#### c. 調査の結果

調査の結果は次のとおりである。

- ① ササ栽培の企業進出の可能性は少ないと判断した。
- ② 商社等による林業開発の可能性は、今後の経済環境によって決まる。
- ③ 調査団は、アグロフォレストリーの技術協力の要請を受けた。

### (2) 基礎二次調査

#### イ. インドネシア・トギアン諸島農業開発協力

##### a. 調査の目的

トギアン諸島の森林伐採跡地における栽培作物の選定導入等の農業開発の可能性を明らかにするとともに、民間開発への協力の可能性を調査するものである。

##### b. 調査の概要

トギアン諸島の農業開発の可能性を検討するため、昭和54年3月15日から4月4日まで、6名からなる調査団を派遣し、自然条件・投資環境、栽培実態の調査を行った。

##### c. 調査の結果

ココヤシに偏執する農業からの脱脚および自活食糧を得る農業を行うには、ワカイ、ベンチン付近に適当な規模の灌漑施設を付置したパイロット・ファームを設置し水田耕作を行いうるようにする開発の基本構想を策定した。しかしながら、各種インフラの未整備、農業技術、農器具の欠如等の問題点がある。

#### ロ. マレーシア・サバ州：カカオ開発協力

##### a. 調査の目的

本調査は基礎一次調査の結果をふまえ、民間が開発事業を行う場合の投資条件の具体的な把握、開発適地の選定を行うとともに、開発の基本構想を策定するものである。

b. 調査の概要

調査対象地域は、サバ州キナバタンガン周辺10万エーカーにしぼり、昭和53年9月7日から10月6日まで7名からなる調査団を派遣し、具体的な投資条件の把握、自然条件（気象・土壌植生等）、社会・経済条件（農園建設、労働力、インフラ）、栽培実態を調査した。

c. 調査の結果

① 投資環境：開発候補地における土地のコンセッションはほとんど設定されており、当該地域において開発事業を行うとすれば、これらの権利者との共同出資形態をとることとなる。

② 開発適地の選定：自然条件・社会経済条件から、サンダカン地区約1,000エーカーを選定し、その開発の基本構想を策定した。

③ 問題点：種子およびShade Treeの供給体制の強化、カカオ豆の発酵処理・加工工場の設備の検討、労働力の確保等があげられる。

ハ. コスタ・リカ・サンホセ地区園芸栽培開発協力

a. 調査の目的

本調査はサンホセ地区で、花卉、観葉植物等を中心とする園芸栽培開発事業について、民間が開発事業を行う具体的可能性を検討するため、開発適地の選定、開発の基本構想の策定、試験的事業の基本設計を行うものである。

b. 調査の概要

サンホセ地区で園芸栽培の可能性を検討するため、昭和54年3月13日から3月28日まで7名からなる調査団を派遣し、投資環境の具体的な把握、現地踏査を行い、開発適地の選定をし、資料収集を行った。

c. 調査の結果

現地調査の結果、カルタゴ地区に開発適地を選定し、花卉園芸開発センターの開発基本構想を策定し、試験的事業の基本設計を行った。調査の結果、サンホセ地区が気象条件に恵まれ、経済活動も盛んであることから、この花卉園芸開発事業の適地であり、かつ、花卉園芸産業の発展の大きな可能性を有していることから、民間の試験的事業として実施することが適当との結論を得た。

ニ. エクアドル・コスタ地区飼料穀物開発協力

a. 調査の目的

コスタ地区はジャングルにおおわれており、いまだ開発の初期の段階であるが、気候・土壌

等は飼料穀物の栽培に適しており、潜在的可能性は大きい。昭和50年10月エクアドル政府の要請に応え、基礎一次調査を実施した。この結果をふまえ、さらに昭和53年4月エクアドル政府の強い要望に応え、民間が開発事業に参加する場合の具体的な投資環境の把握、開発適地の選定および開発の基本構想の策定を行うものである。

#### b. 調査の概要

飼料穀物（トウモロコシ・大豆・コウリヤン）の開発事業の可能性調査のため、昭和54年1月21日から2月17日まで、9名からなる調査団を派遣し、飼料穀物栽培の実態、投資環境の具体的な把握等、現地調査および資料収集等を行った。

#### c. 調査の結果

現地調査の結果、バハホヨ・ミラグロ地区で約1,000haの開発適地を選定し、農牧とのコンビネーションで飼料穀物開発の基本構想を策定した。本調査の結果、補足として、土地取得、合弁現地法人設立、土地調査、市場調査を行うため、3名程度の長期調査員の派遣が必要との勧告がなされた。

### ホ. ブラジル・アマゾン林業開発現地実証調査（計画打合せを含む）

#### a. 調査の目的

官民一体となって農林業開発協力事業を進める見地から、民間の行う開発協力事業の効果的推進を期するため、地域性格が強く、かつ新たに技術の開発を要する事業について、その調査の一環として技術的可能性について現地で実証的調査を行うものである。

本件調査は、昭和53年3月にブラジル・アマゾン現地実証調査趣旨説明計画打合せチームを派遣し、これに引き続き本年6月下旬の目的で基礎二次調査団を派遣した。

- ① 伯側から提供される実証地の確認
- ② 実証地にいたるアクセス道路等の伯側インフラ整備に関する協議
- ③ 伯側実施窓口機関の確認と本件調査に関する対応協議
- ④ 実証地事業に関する事業実施計画書の作成
- ⑤ 実証地事業に関する総事業費用の積算
- ⑥ 将来の専門家派遣に伴う生活環境調査

#### b. 調査の概要

前年度派遣した計画打合せチームによる事業の趣旨説明により、伯側の全面的賛同を得たので、事業地確定と事業実施計画を策定すべく8名の団員により、昭和53年6月24日から40日間調査を実施した。また、討議議事録の署名を主たる目的とする第一次計画打合せチームを昭和53年9月3日から16日間派遣し、本事業の促進を目的とする第二次計画打合せを昭和54年1月6日から9日間（1名）にわたり派遣した。

c. 調査の結果

基礎二次調査の結果は次のとおりである。

① 実証地は伯側より提案のあったベレーン、サンタレーン、マナウスの3カ所のうちまとまった林地と専門家生活環境調査の結果サンタレーンと決定する。

② 伯側窓口実施機関は、EMBRAPA（ブラジル農牧研究公社）と決定する。

③ 実証団地は、サンタレーンの郊外ベルテラ地区800haを人工更新造林団地とし、タパジョス地区200haを天然更新造林団地とする。

④ 実施上の取決めは、双方実施機関による討議議事録方式によることとする。

また第一次計画打合せチームにより、昭和53年9月13日に討議議事録の署名が行われ、第二次計画打合せにより伯農務省から本事業促進方の努力をする旨の回答を得た。

(3) 開発計画調査

イ. インドネシア・南スマトラ（ブナカット）森林造成開発協力

a. 調査の目的

本調査の対象地は、インドネシア南スマトラ州ブナカット地区の草原地帯であり、インドネシア政府はこの地域を一つのモデルとして草原地帯の造林を進めることを計画している。今回の調査は、昭和50年6月および11月に行った基礎一次、基礎二次調査、昭和52年8月開発計画調査の協議およびその後の航空写真の撮影に引き続き、昭和53年度に森林造成計画等に関する調査を実施した。

b. 調査の概要

昭和52年9月の協力計画に基づき航空写真からの図化およびそれに必要な現地測量、土壌調査およびこれらの成果品を利用するとともに現地調査を通じて森林造成計画の策定を行った。

c. 調査の結果

本開発計画調査の結果次の成果品が得られた。

① 航空写真

② 地形図

③ 土壌図、地形区分図、土地利用図、植生図、造林適地判定図、森林造成計画図

④ 土壌調査および森林造成計画に関する報告書

ロ. ブラジル・セラード地帯農業開発協力

a. 調査の目的

ブラジル中西部のセラード地帯は1億8,000万ha、当面開発可能な面積も5,000万haに上るといわれ、将来の重要な農業地帯となる可能性を秘めている。本調査は、昭和51年9月、日伯

両国政府代表団の間で作成された討議議事録に沿って、ミナスジェライス州のセラード地帯において、開発計画の第1段階として計画されている5万ha規模による試験的事業の実施を促進する目的で実施された。

b. 調査の概要

調査は昭和53年8月29日から9月16日、10月31日から11月20日、昭和54年2月11日から28日の3次にわたり、延べ18名の調査団員を派遣し、伯農務省・伯中央銀行等伯側関係機関と、事業の中核的実施主体である農業開発会社の設立、土地および入植者の選定基準の作成について打合せを行い、また日伯両国専門家による土地選定のための現地踏査を実施した。

c. 調査の結果

伯側と打合せの結果、日伯両国投資会社の間で、合弁基本協定が結ばれ、昭和53年11月農業開発会社が発足し、事業は土地・入植者の選定へ向けて本格的に動き出すこととなった。土地選定にあたっては、価格、面積、気象、地形、土壌、インフラ整備状況等についての基準が設定され、約50万haにおよぶ現地踏査の結果、ミナスジェライス州セラード地帯にバラカツ地域、コロマンデル地域等6地域が有力候補地として選定された。また、入植者選定の条件として、技術力、経営能力等の基準が決定された。

2. 投融資審査等調査

調査件名	人員	期間	調査対象
ブラジル農業投融資審査等調査	3	54. 1. 22～54. 2. 14	タツイ市における養鶏試験事業に対する融資後調査
インドネシア林業投融資審査等調査	3	53. 7. 2～53. 7. 19	① 南スマトラ・パデゴ林業開発事業に係る関連施設整備事業に対する融資後調査 ② 中カリマンタン・カティンガン林業開発事業に対する融資後調査
パプア・ニューギニア林業投融資審査等調査	3	54. 3. 13～54. 3. 27	① オープンベイ地区林業開発事業に係る関連施設整備事業に対する融資後調査 ② ホスキンス・カピウラ両地区の林業開発事業に係る関連施設整備事業に対する融資前調査
アルゼンティン・チリ・ペルー投融資審査等調査	4	54. 1. 19～54. 2. 6	三カ国における日系進出企業および関係者に対し、融資制度を説明し、対象案件の発掘を図った

## 3. 投融資事業

昭和53年度投融資承諾および契約実績

単位：百万円

分野	事業	承 諾		契 約	
		件 数	金 額	件 数	金 額
農 業	関連施設整備	2	140	2	140
	試験的事業	2	221	6	325
	計	4	361	8	465
林 業	関連施設整備	2	515	2	297
	試験的事業	4	933	6	499
	計	6	1,448	8	796

## 開発投融資承諾案件一覧

(関連施設整備事業)

事業名	事業地	種別内容等
農業開発	パラグアイ・イタプア県	道路・港湾整備
農業開発	インドネシア・ランボン州	道路整備
林業開発	インドネシア・中部スラウェシ州	道路・学校・診療所等
林業開発	パプア・ニューギニア・ニューアイルランド	道路・通信施設・学校等
計(4件)		

(試験的事業)

事業名	事業地	種別内容等
農業開発試験	パラグアイ・イタプア県	ヒマワリ・ラッカセイ機械化栽培試験
農業開発試験	インドネシア・南スラウェシ州	紅茶栽培試験
林業開発試験	フィリピン・ミンダナオ島	試験的造林
林業開発試験	インドネシア・中部スラウェシ州	乾燥室, 機械等
林業開発試験	インドネシア・中部スラウェシ州	試験造林
林業開発試験	ブラジル・バイアリリタペロア地区	試験造林
計(6件)		



#### 4. 開発技術指導事業

##### a. 研修員受入れ

国名	人数	研修期間	研修内容
(農業分野)			
韓国	2	53. 6. 9～53. 6. 19	サンショウの栽培および出荷
タイ	15	53. 6. 25～53. 7. 25	農協を通じた農業開発プロジェクト・リーダーの養成
マレーシア	1	53. 7. 3～53. 8. 2	病害虫防除 (果菜類)
インドネシア	2	53. 9. 4～53. 11. 2	薬用作物 (トウキ, センキュウ) の栽培および収穫
パラグアイ	1	54. 3. 9～54. 4. 15	養豚技術 (飼料・肥育等)
パラグアイ	1	54. 3. 21～54. 4. 21	農業機械の維持管理および農地造成

##### b. 専門家派遣

国名	人数	派遣期間	技術指導内容
(農業分野)			
ブラジル	1	53. 9. 12～53. 10. 2	抗病性育種 (ニワトリ)
ブラジル	7	54. 1. 27～54. 2. 28	作物栽培, 農場施設, 農場経営, 土地分級他
パラグアイ	2	53. 3. 31～53. 6. 30 53. 10. 6～54. 1. 15	機械化栽培 (ラッカセイ・ヒマワリ)
パラグアイ	1	54. 1. 28～56. 1. 27	試験栽培 (ラッカセイ・ヒマワリ)
インドネシア	2	54. 1. 15～55. 1. 14	病害虫防除および土壌肥料 (トウモロコシ, キャッサバ等)
タイ	1	54. 3. 31～55. 3. 30	農協組織改善 (トウモロコシの流通)
エクアドル	4	54. 3. 30～54. 7. 29	飼料穀物 (長期調査員)
(林業分野)			
インドネシア	3	54. 3. 25～54. 4. 21	植生・苗畑・造林

#### 5. 開発技術指導

インドネシア共和国アルミニウム開発事業関連整備の技術指導のため、54年2月23日より10日間ジャカルタ、メダン等に港湾関係の専門家を1名派遣した。

### 第2—3 鉱工業関係開発協力分野

#### 1. 開発基礎調査

##### (1) ニジェール・アイール地区ウラン鉱開発関連施設整備計画調査

a. ニジェール共和国南西アイール地区テキダンテズム鉱床において、ニジェール政府、日

本企業共同事業としてウラン鉱の開発が進められている。これに関連して必要であり、かつ、将来当事業団からの融資の具体的可能性のある道路・用水および都市の整備計画につき、前年度実施（昭和53年2月11日～3月28日、11名）した調査結果を取りまとめ、さらにとくに重要性の高い用水整備計画については、昭和53年12月12日～54年4月7日、7名からなる現地調査団を派遣し、その技術的、経済的調査を実施した。

b. 前年度調査報告書では、まず道路については、既存道路の現況、ウラン道路建設計画等調査した結果、アガデス～アサワス～インガル～テキダンテズム214kmのルートを選定し全天候道路の整備計画を作成している。また、用水については周辺地域の水利、地質および水質調査を行い、今後必要な定量的調査のためのボーリング試掘地点を選定し、都市計画については10,000人規模の都市につきタウンサイトの選定ならびにそのストラクチャープランを作成している。さらに、これらいずれについても周辺住民の福祉向上等地域開発効果も極めて大きいと評価している。

## (2) リベリア・ウオロギシ鉄鉱山開発関連施設整備計画調査

a. リベリア共和国はクア郡に位置するウオロギシ鉄鉱山（可採鉱量680百万t）については、日本企業グループが主体となり1984年操業開始を目的として開発計画が進められている。当事業団融資の具体的可能性のある開発関連施設の整備計画のうち、まずアクセス用既存道路につき昭和53年6月17日～7月30日（6名）、ついで港湾および製品搬出用新設道路につき、昭和53年11月5日～12月31日（12名）それぞれ現地調査団を派遣して技術的、経済的調査を実施し、既存道路および港湾の整備計画については調査報告書を取りまとめた。

b. 既存道路については、踏査ならびに交通量調査等の結果、パクター～ウオロギシ間につき改良を要するほかは資機材輸送用としての機能は十分あること等が報告されている。

港湾については、120,000D/Wクラスの鉱石専用船および20,000D/Wクラスの貨物船を対象とし、モンロビア港の改修ならびにロバーツポート港の新設に必要な諸条件につき調査した結果、ウオロギシ鉄鉱山開発にあたっては既存モンロビア港を利用する案がもっとも有利であること、ロバーツポート港の新設は将来における国民経済的見地から評価すればフィージブルと予想されること等を提言している。

## (3) フィリピン・パイオニア鉄鉱石開発関連施設整備計画調査

a. フィリピン・ミンダナオ島西部のパイオニア地区に賦存する鉄鉱石（推定埋蔵量精鉱ベース210万t）開発事業に関連して必要であり、かつ将来当事業団からの融資の具体的可能性のある港湾および道路の整備計画につき、昭和54年3月26日～6月5日9名からなる調査団を現地に派遣し、技術的、経済的調査を行った。

b. 港湾については、6,000D/Wt～2,000D/Wt 鉄石船への本船直積方式をとり、シップローダーを中心にシフトするよう計画しており、バースの長さは鉄鉱石運搬船および公共船の接岸の両方を満足するものとしている。道路について全長84.3kmのうち私道11.9kmは新設とし、ほかは、既存道路の改良となる。

本件開発事業および関連施設整備事業はそれぞれの周辺地域社会におよぼす開発効果も期待できるとしている。

## 2. 投融資事業

昭和53年度中の新規融資は承諾ベースで3件5,178.2百万円、契約ベースで5件4,730百万円である。

### 開発投融資承諾案件一覧

#### 鉱工業関係

(関連施設整備事業)

事業名	事業地	種別内容等
鉱工業開発 計(3件)	インドネシア北スマトラ州	道路, 橋梁, 港湾, 街造り
	インドネシア北スマトラ州	道路, 橋梁, 港湾, 街造り
	ブラジルミナスジェライス州	道路

### 昭和53年度投融資承諾および契約実績

単位：百万円

分野	事業	承諾		契約	
		件数	金額	件数	金額
鉱工業	関連施設整備	3	5,178	5	4,730
	試験的事業	—	—	—	—
	計	3	5,178	5	4,730

## 第6章 移住事業

### 第1 事業の概要

昭和27年に戦後の移住が再開され、「日本海外協会連合会」「日本海外移住振興株式会社」が、国の補助金もしくは出資金を受けてその業務を実施したが、移住業務の一元化、合理化をおもな理由として、昭和38年に前記2機関は解散し、外務省所管の特殊法人として「海外移住事業団」が設立され、交付金による業務を実施した。

戦後初期の移住は農村の二、三男対策および海外からの引揚げ者の帰国とそれに伴う深刻な人口問題が要因となって推進された。しかしその後の目覚ましい経済復興とそれに伴う雇用機会の増大という時代背景の推移により、「海外移住は単なる労働力の海外移動でなく、日本および日本人の国際的評価を高めるものでなければならない。」（昭和37年、海外移住審議会答申）との考え方が打ち出され、人口問題解決の一環として位置づけられてきた移住政策は、新しい海外移住へと質的に転換する時代を迎えた。

こうした変化に対応すべく「海外移住事業団」では次のような業務を実施した。

- ① 移住希望者に適切な助言を行う移住相談機能の整備・充実
- ② 移住者の受入れ国への適応能力を高めるための、移住形態に即応した渡航前および渡航後の訓練講習の強化
- ③ 渡航の経済的負担を軽減するための渡航費および支度金の支給
- ④ 渡航初期の移住者の生活安定のための、相手国施策を補完する形での移住者援護業務
- ⑤ 営農基盤の早期確立のための現地融資および地元資金の利用斡旋

その後、国内経済の引き続き高度成長と国民の生活水準の向上により、日本からの海外移住者の送り出し圧力は低下したが、一方、国際交流の拡大により移住先国および移住形態は多様化することとなった。このころから、国内では労働力不足の問題と関連して海外移住に消極的な意見が出され、また移住者受入れ国の側では移住者の選択的受入れの方針が強化されるようになり、こうした時代の変化と要請の中で移住行政のあり方についての再検討が必要となった。政府は「海外移住審議会」に対して「今後の海外移住政策のあり方」について諮問し、昭和46年同審議会は新しい答申をまとめた。この答申の要点は次のようなものであった。

海外移住は自己の発意と責任のもとに個人の幸福の追求の道を開くものであるのみならず、日本の経済・社会・科学・文化等の発達を背景として相手国の進歩に寄与することにより国際協力の一翼をなすものである。また、わが国民が世界各国において活躍することは国際社

会におけるわが国の地位向上に寄与するものであり、この観点からすれば、ある期間海外に生活の本拠をおく一般在留邦人をも含めたわが国民の海外発展という広い視野から移住を把握してゆくのが適切である。

これを受けて事業団は、次のような業務の拡大・充実を図った。

- ① 従来移住希望者の相談を中心としてきた広報・啓発活動の面で、国民の国際性の向上を図るため海外についての知識を涵養することを目的として、高校を中心とした海外教育への情報提供の強化、全国高等学校海外教育研究協議会への協力、学校教師・学生の海外派遣、移住希望者のサークル（各県単位の移住青年会、移住研究会等）育成などの業務。
- ② 既移住者への援護を従来のように戦後移住者に限定せず、相手国の施策と協調しつつ広く日系人全体にまでおよびす方向で、とくに日系人の能力向上のための現地研修、移住者子弟の本邦研修制度、現地育英事業の充実など。

近年、国際協調時代を迎え、開発途上国に対する日本の経済・技術協力の拡大の必要性が国の内外で強く叫ばれるようになり、これに応えてわが国は、国際協力事業を円滑かつ効率的に推進するために実務機関の整備を図り、昭和49年「国際協力事業団」が設立された。この新事業団設立にあたり、海外移住者達が日本と移住先国との協調関係に多大の貢献をなしていた事実が注目され、

- ① 「開発能力の現地移動」として移住者が移住先国の地域開発に寄与することは国際協力の好ましい一形態である。
- ② 移住者への援助が、入植地およびその周辺をも含めた地域全体の経済・社会の開発に寄与する。
- ③ 移住者と相手国隣人との間に培う相互理解が、国際協力関係における大衆レベルでの底流となり、経済・技術協力の有効な要因となる。

等の理由により、海外移住事業は国際協力事業の一本の柱として「国際協力事業団」に包含された。

こうした状況の中で、移住事業は従来の方向を踏襲しつつも、一方では国際協力としての海外移住のあり方・進め方についての検討も重ねられてきており、昭和54年1月に発表された海外移住審議会意見「今後の海外移住と移住政策のあり方」においては、次の諸点が強調されている。

- ① 最近の国際情勢に鑑み、海外移住の国際協力的効果を促進するための施策を検討すること。(たとえば、開発協力となる移住の助成、経済協力と移住とを統合したプロジェクトの検討)
- ② わが国と相手国との関係において南米、アメリカ等における約160万人の日系人が人的・文化的交流促進に占める地位と役割に鑑み、日系人に対する施策を検討すること。(とりわ

け、文化・教育・医療・老人対策面)

- ③ 移住を一種の国際就職と考え、海外に職を求め一定期間海外に生活の本拠を移す者（準移住者）をも含めた国際就職斡旋方式の確立が必要であること。

以上の意見に対応する具体的施策について現在、検討が進められている。

なお、昭和52年2月オーストラリア大使館から表明された日本人移住者積極的受入れ方針に呼応して昭和53年度よりキャンベラに駐在員事務所が開設された。

## 第2 昭和53年度事業実績

### 1. 海外移住に関する調査および知識の普及

#### (1) 海外移住に関する調査

移住者に対する援護・指導および海外移住の振興に必要な業務を国の内外を通じ一貫して効果的に実施するための基礎資料を整備するために次の業務を実施した。

##### ① カナダ移住者動態調査

カナダ国オンタリオ州在住者を対象として、無作為抽出方式（調査用紙配布総数500部、うち有効回収部数193部）により、移住者の動態調査を実施し、日本人カナダ移住者の傾向、移住者のカナダ社会への適応・定着上の問題点、カナダ国内の地域差からくる移住者の生活の差等の把握・分析を試みた。

##### ② 農家経済調査

パラグアイ、アルゼンティン、ボリヴィア、ドミニカ共和国の4カ国にある21入植地（主として集団入植地）1,067戸の農家を対象として、営農の実態を把握し営農指導上の基礎資料を得ることを目的として、経済状況調査を実施した。

##### ③ 市場調査

入植地における主要生産物に関する生産流通機構等を把握することを目的として、市場調査を行った。今年度の調査実績は次のとおりである。

表1 昭和53年度市場調査実績

調査支部名	調査事項
サンタ・クルス	ブラジル国におけるフェジヨンの生産・市場性について
アスンシオン	ウルグアイの果菜について
サント・ドミンゴ	サント・ドミンゴ中央卸売市場における蔬菜類の入荷量・卸売り価格について

##### ④ 雇用農実態調査

雇用農の援助・指導に資するため、ブエノス・アイレス支部管内（ミシオネス、リオ・ネグロ、ネウケン、サルタ、フフイ、ツクマン、ブエノス・アイレスの各州）の50人を対象として

実施した。

#### ⑤ 受入れ国調査

アルゼンティン漁業移住候補地(6カ所)につき港湾事情、漁撈実績、交通事情、公共施設等のほかアルゼンティンの水産業全般、漁撈技術等を調査すると同時に漁業移住に係る、法制面等の調査・資料収集を実施した。

また、オーストラリアへの工業移住に必要な職業上の要件および適応の問題を把握することによって、移住の円滑なる実施に資する目的でオーストラリア移住調査を実施し、資料の収集を行った。

#### (2) 海外移住に関する知識の普及

海外移住の意義および内容、移住先国の実情等を広く国民一般に周知せしめ、海外移住に関する理解・関心を高めるため、関係諸団体と緊密な連絡を保ちつつ次の業務を実施した。

##### ① 印刷物等による広報活動

機関紙「海外移住」を月平均24,000部発行したほか、創刊号から昭和54年3月版までの分について縮刷版を作成した。

##### ② 展示・講演・映画と相談会

(ア) 国内支部を中心として、6月の移住旬間および11月の移住推進月間を核に、全国各地で展示会、講演会、映画と相談会を1,373回実施した。

(イ) 映画フィルム整備計画の一環として、南米農業移住啓発映画「われら大地に生きる」(16mmカラー・30分)を制作したほか、オーストラリア移住啓発映画「島大陸オーストラリア」(16mmカラー・21分)を購入した。

(ウ) 展示会用「写真パネル(オーストラリア編)」を作成し国内支部に配備した。

##### ③ 青少年に対する海外移住知識の普及

(ア) 高等学校における海外教育の指導教師8名を、現地事情研修を目的として、ブラジル、アルゼンティン、パラグアイ等に3週間派遣した。

(イ) 各都道府県海外教育担当教師の参加を得て、東京都において全国高等学校海外教育研究大会を開催した。

(ウ) 学識経験者として、国際女子研修センター理事長小南みよ子氏、東京新聞編集局婦人家庭部次長岡本昭市氏をカナダ、ブラジル、アルゼンティン等に派遣した。

(エ) 日本学生海外移住連盟の学生4名を、南米・北米に現地実習のため派遣した。

(オ) 全国の中・高校生を対象として海外発展懸賞作文の募集を行い、995点の応募があった。特選者各2名をアメリカ(中学生)、ブラジル(高校生)への研修旅行に招待した。

##### ④ パブリシティ活動

新聞・雑誌、テレビ・ラジオ等マスコミ関係者に対して移住に関する素材・ニュースを提供するパブリシティー活動を実施し、79件が取り上げられた。

⑤ テレビスポット放映

6月～8月の3カ月間、首都圏・近畿圏の民放各1社を通じ、移住啓発のための15秒スポットを放映した。

⑥ 東京において開催された第20回海外日系人大会の経費の一部を補助した。

⑦ ブラジル移住70周年記念行事

(ア) 優良農家等招聘

ブラジル、パラグアイ、アルゼンティンより合計5名を招聘し、各地で記念講演会等を開催した。

(イ) 学識経験者派遣

ブラジル移住70周年慶祝等のため、梅棹忠夫（国立民族学博物館館長）・増田義郎（東大教授）・久場政彦（琉球大教授）の各氏等合計14名をブラジルおよび近隣諸国に派遣した。

(ウ) 国際シンポジウムの開催

梅棹忠夫氏（国立民族学博物館館長）を座長とする内外からのパネリスト22氏による「日本人の海外移住に関するシンポジウム」を、外務省と共催で12月6日から8日までの3日間開催した。また、このシンポジウムの内容を「海外移住の意義を求めて」と題する冊子にまとめ製本した。

(3) 海外移住に関する相談・斡旋業務

国内支部において海外移住希望者の相談に応じ、正確な判断の素材を提供するとともに、移住希望者の能力等の条件を勘案して移住先の選定等に適切な助言を与えるため、次の業務を実施した。

① 相談・斡旋用として、次の印刷物の作成・配布を行った

- 海外移住のしおり
- パラグアイ移住の心得（農業移住）
- 農業移住の案内
- 海外実習生
- オーストラリア移住のしおり
- ブラジル工業移住のしおり
- ブラジル工業移住の案内
- ブラジル工業移住一渡航後就労先斡旋方式移住案内
- 工業移住者の申込みから入社まで



- 海外からの求人一覧表
- オーストラリアの移住者と法律
- オーストラリアの市民の権利について

② 公共職業安定所等労働行政関係機関と緊密なる連携のもとに工業移住相談指導業務を推進した。また同機関に対し移住斡旋情報等を提供した。

③ 国内支部を中心として移住希望者に対して、相談会等の開催を通じ相談・斡旋を行った。昭和53年度の新規移住相談件数は7,873件、延べ相談件数は25,404件であった。(昭和52年度は、それぞれ8,435件、24,535件であった。)(表2・3・4参照)

表2 昭和53年度国別移住新規相談件数

国	ブラジル	アルゼン ティン	パ ラ グ アイ	ボ リ ア ヴィ ア	カ ナ ダ	オースト ラ リ ア	アメリカ	その 他 国	合 計
件数	2,185	213	202	64	2,087	807	387	1,928	7,873
百分率(%)	27.8	2.7	2.5	0.8	26.5	10.3	4.9	24.5	100

表3 昭和53年度形態別移住新規相談件数

項目	農 業	工 業	そ の 他 専 門 技 術	近 親 呼 寄	そ の 他	合 計
南 米	916	906	145	91	606	2,664
件数	916	906	145	91	606	2,664
百分率(%)	34.5	34.0	5.4	3.4	22.7	100
北 米 お よ び オ ス ト ラ リ ア	187	892	531	62	1,609	3,281
件数	187	892	531	62	1,609	3,281
百分率(%)	5.7	27.2	16.2	1.9	49.0	100
そ の 他	136	359	129	5	1,299	1,928
件数	136	359	129	5	1,299	1,928
百分率(%)	7.0	18.6	6.7	0.3	67.4	100
合 計	1,239	2,157	805	158	3,514	7,873
件数	1,239	2,157	805	158	3,514	7,873
百分率(%)	15.7	27.4	10.2	2.0	44.6	100

表4 昭和53年度家族・単身別移住新規相談件数

項目	南 米			北 米 お よ び オ ス ト ラ リ ア			そ の 他			合 計		
	家 族	単 身	計	家 族	単 身	計	家 族	単 身	計	家 族	単 身	計
件数	857	1,807	2,664	838	2,443	3,281	383	1,545	1,928	2,078	5,795	7,873
百分率(%)	32.2	67.8	100.0	25.5	74.5	100.0	19.9	80.1	100.0	26.4	73.6	100.0

④ 海外支部においては、雇用農独立および工業移住者の独立・再就職等の相談指導を行うとともに、雇用主懇談会・求人開拓を行い、斡旋活動を推進した。

⑤ 移住希望者のサークルである各地区の移住青年会・移住友の会による語学・現地事情研

修会等への助成を行った。

## 2. 移住者に対する訓練講習

移住者に対して、移住先社会に速やかに適応し持てる能力を十分に発揮せしめるため、次のような渡航前・渡航後の訓練講習を実施した。また、移住者子弟を対象とする技術研修生を受け入れた。

### (1) 渡航前訓練講習

#### ① 農業移住者訓練講習

##### (ア) 長期訓練講習

移住希望者のうち農業経験が不十分な者に対し、語学・現地事情・農業基礎知識に関する1カ年の長期訓練講習を、海外移住研修所において2回（4月および10月入所）実施した。受講者数は、47名であった。

##### (イ) 短期訓練講習

農業移住者に対し語学・現地事情等の知識を与えるため、短期（約1カ月）の訓練講習を海外移住センターで6回、沖縄支部で1回実施した。受講者数は、52名であった。

#### ② 工業移住者訓練講習

##### (ア) 南米向け移住者訓練講習

南米向け工業技術移住者に対し、資質の向上と現地適応力を高めるため、約1カ月の講習を海外移住センターにおいて9回実施した。受講者数は、75名であった。

##### (イ) 神奈川県立横浜高等職業訓練校工業技術移住科訓練講習

現地適応力向上のため横浜高等職業訓練校工業技術移住科訓練生に対し、事業団補完訓練講習を2回実施した。受講者数は、16名であった。

#### ③ カナダ移住者訓練講習

カナダ移住者に対し、現地適応力を高めるため、海外移住センターにおいて1カ月間の講習を3回実施した。受講者数は、86名であった。

#### ④ オーストラリア移住者訓練講習

オーストラリア移住開始に伴い、現地適応力を高めるため、移住希望者に対して、第1回目の訓練講習を海外移住センターにおいて1カ月間実施した。

#### ⑤ 短期移住者訓練講習

国際協力の進展に伴って具体化した政府間ベースによる各種プロジェクト推進のための参加企業第1線派遣技術者に対し、異質社会への適応力を高めるための研修を3回実施した。受講者数は31名であった。

#### ⑥ 婦人移住者講習

婦人移住希望者を対象として、国際女子研修センターにおいて、45日間の講習を2回、22日間の講習を1回実施した。受講者数は30名であった。

(2) 渡航後訓練講習

① 青年農業移住者訓練講習

入植地の営農振興を図るため、将来入植地の中心となる青年を対象に、一般教養と農業知識・技術を習得せしめるための講習を、アスンシオン支部1回、ブエノス・アイレス支部2回、サンタ・クルス支部1回、計4回実施した。受講者は計92人であった。

(3) 移住者子弟技術研修

中南米の入植地および地域社会において将来中堅的人物として活躍する人材の育成を図るため、ブラジル・アルゼンティン・パラグアイ・ボリヴィアに定着している移住者子弟を技術研修生として本邦に受け入れ、18カ月にわたり、花卉園芸・農業機械・養蚕・畜産・果樹・農協運営・電気工事等の分野で、それぞれ各種研修機関において研修せしめている。

表5 第8回移住者子弟技術研修生研修機関一覧表

支部	地区名	氏名	年齢	本籍地	研修職種	研修機関
リオ・デ・ジャネイロ	フンシャル	今村 真一	22	福岡	養 鶏	クマエ産業(株)
サン・パウロ	サン・パウロ	林田 秀房	23	(熊本)	油圧技術	太陽鉄工(株)
	サン・パウロ	百合 正夫	21	(愛媛)	果樹園芸	長野県農業総合試験場
	クリチーバ	高橋アリ富	25	(福島)	養魚孵化	農 家
	モジ・ダス・クルーゼス	田中 勝彦	22	香 川	食用作物	農 家
ベレーン	マナオス	高野 裕弥	25	北海道	自動車修理	北海道運搬機(株)
	グアマ	横山富貴子	22	宮 崎	生活改善	日本高等国民学校
ポルト・アレグレ	イタプアン	道田 藤吉	20	熊 本	果樹園芸	熊本県果樹研究同志会
	ラーモス	岩崎 正基	22	山 口	果樹園芸	岡山県農業試験場
アスンシオン	アマンバイ	中島 義明	29	熊 本	農業機械	MSK東急機械(株)東京支店
	フラム	松岡 健	18	高 知	農協運営	大方町農業協同組合
	アルト・パラナ	石原 由起	17	(兵庫)	医 療	聖ヨゼフ病院准看護学院
ブエノス・アイレス サンタ・クルス	ガルアペー	山田 陽二	29	広 島	花卉園芸	赤塚植物園
	サン・ファン	近藤 勇	18	(新潟)	畜 産	熊本県立農業大学校附属畜産高等研修所
	サン・ファン	山口 政雄	19	長 崎	農業機械	三菱長崎機工(株)
	オキナワ第1	具志堅 進	22	(沖縄)	農業機械	神奈川県立横浜高等職業訓練校
	オキナワ第3	仲村 安英	24	沖 縄	電気工事	太陽鉄工(株)